

商工会ニュースやはば臨時号No.2

中小・小規模事業者を応援!!



PayPay ポイント20%還元事業を実施!!

アフターコロナにおける対応や物価高騰の影響により、町内の中小・小規模事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。本会では、PayPay 株式会社と協力し、一般消費者の購買意欲の向上を図り、会員事業者の販路拡大及び売上拡大を図るため、ポイント還元事業を実施します。

実施期間及び内容

- (1) 実施期間 令和6年6月21日(金)～30日(日) 10日間
- (2) 還元率 PayPay ポイント20%
- (3) 付与上限 1回の支払い当たり1,000ポイントまで
(回数制限はありませんが、期間中3,000ポイントまでが上限)
- (4) 利用店舗 矢巾町商工会員（中小・小規模事業者に限定いたします）
※PayPay(株)が認めた対象業種店舗に限ります。また、消費拡大による決済利用店舗増加を図る観点から、スーパー・コンビニ店舗は除外となりますのでご理解ください。
- (5) 手続き等 PayPay 登録店舗であれば手続きは必要ありません。新たに登録する店舗も利用可能です（早めの手続きが必要です）

DX化への第1歩!! キャッシュレス決済を導入してみませんか？

キャッシュレス導入個別相談会を開催!!

PayPay ポイント還元事業実施に伴い、利用店舗増加を図るため、標記相談会を開催します。

コロナ禍で注目を浴びたキャッシュレス決済。消費者の利便性を向上させるほか、今後の事業に活かせる情報を収集することが可能となります(DX化)。この機会に導入をご検討ください。キャッシュレス決済ってなに？どうすれば使えるの？などお悩みの方は、ご相談ください。

【開催日及び内容】

- (1) 開催日 令和6年5月27日(月)午前10時～午後5時
- (2) 場所 矢巾町商工会館
- (3) 講師 PayPay 株式会社北日本ブロック担当者

※事前予約等は、ございません。お気軽にご来館ください。

職員の軽装勤務について

商工会では、節電による地球温暖化防止等を目的として軽装勤務（ノーネクタイ、及びノーアンダーウェア）を下記期間において実施します。

○実施期間

令和6年6月1日～9月30日

（但し、5月1日～5月31日及び10月1日～10月31日は気候状況等に応じて軽装勤務を実施します。）